

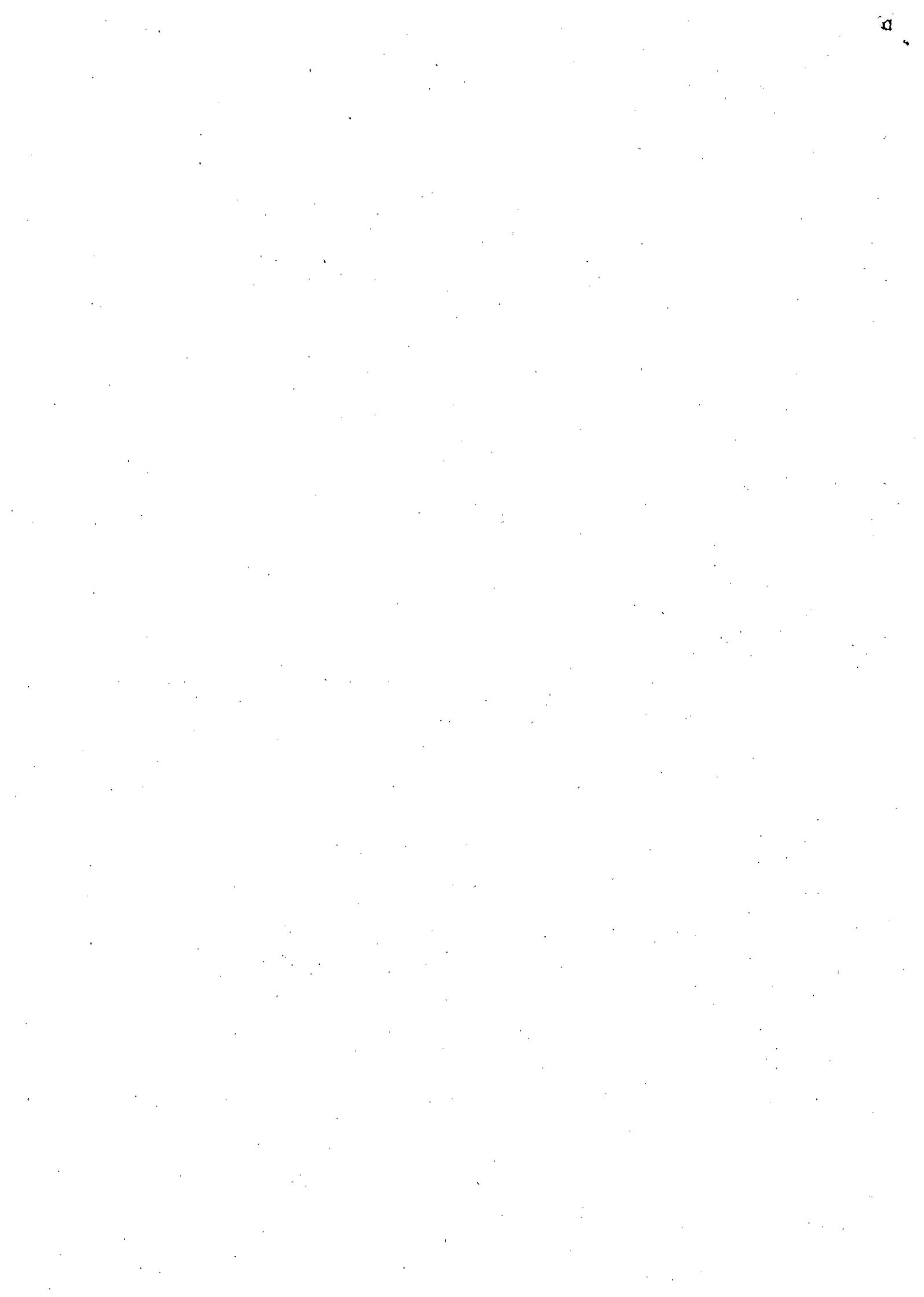
令和元年9月市議会建設水道委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 長崎スマートカードの更新について	1～2

まちづくり部

令和元年9月

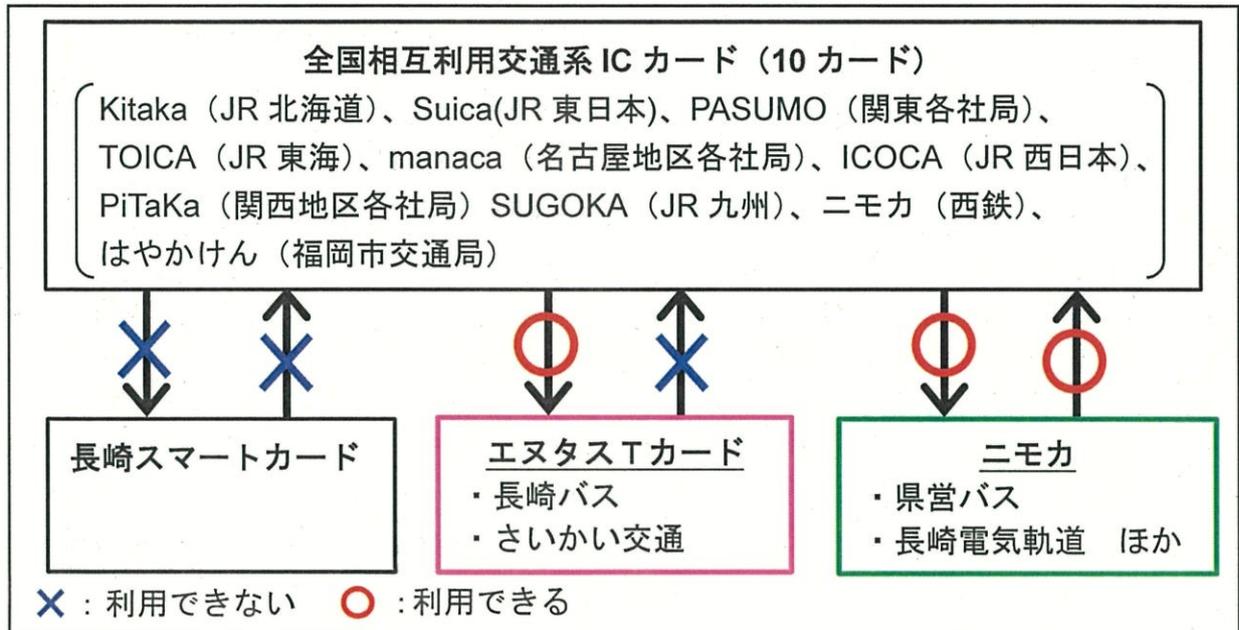


1 長崎スマートカードの更新について

(1) 概要

「長崎スマートカード」は、平成14年1月の導入開始から15年以上が経過し、システムの更新時期を迎えたこと、市民や観光客のサービス向上の観点などから、現在、県内交通事業者において新ICカードシステムへの移行が進められている。

■システム相互の互換性



(2) 長崎スマートカードの取扱い

項目	長崎バス・さいかい交通	県営バス・長崎電気軌道
カード発行期限	令和元年 9月15日まで	令和2年春頃まで
積増期限	令和元年12月27日まで	令和2年春頃まで
利用期限	令和元年12月27日まで	令和2年夏頃まで
残金の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・差額を現金で支払うことで使い切り可能 ・カード裏面に記載の発行元窓口で払戻し可能(割り増し分除く) ※手数料:9/15までは200円・9/16以降は無料 ※払い戻し期限は未定 ・残金を新カードに引き継ぐことは不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・差額を現金で支払うことで使い切り可能 ・カード裏面に記載の発行元窓口で払戻し可能(割り増し分除く) ※手数料:新カード発行前までは200円、新カード発行後は未定 ※払い戻し期限は未定 ・残金を新カードに引き継ぐことは不可
定期券の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限までは使用可能 ・9/16以降は新カードで更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限までは使用可能 ・新カード発行後は新カードで更新
カードの処分	<ul style="list-style-type: none"> ・各自で廃棄又は交通事業者窓口で回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自で廃棄又は交通事業者窓口で回収

(3) 新カードの概要

項目	エヌタスTカード (長崎バス・さいかい交通)	ニモカ(10カード) (県営バス・長崎電気軌道)
利用開始	令和元年9月16日から	令和2年春頃から(予定)
利用できる交通機関	長崎バス、さいかい交通、長崎市タクシー協会加盟の一部事業者	長崎バス、さいかい交通、県営バス、路面電車、県営バス、西肥バス、させぼバス、松浦鉄道、ほか全国相互交通系ICカードが利用できる交通機関
ニモカ(10カード)の利用開始	令和2年2月頃から(予定)	—
販売価格	2,000円(うち預り金500円)	未定
販売場所	各営業所、ココウオーク、長崎バス観光など	各営業所等(予定)
積増箇所	バス車内、各営業所、ココウオークなど	バス・電車車内、各社局の本社・営業所、コンビニ、イオンなど
ポイント	Tポイント導入 ○バス利用 100円⇒10ポイント ※R2.3.31まで、それ以降は未定 ○タクシー利用 200円⇒1ポイント ○エヌタスTカードが使える加盟店での買い物等 200円⇒1ポイント ※貯まったTポイント(1P=1円)は、バス、タクシー、買い物などで利用可能	ニモカ導入のバス・電車利用、ニモカ加盟店での買い物などでポイント付与 ※ポイント率等詳細は未定

(4) 市民への周知

ア 交通事業者の取組み

(ア) 長崎バス・さいかい交通

- ・ホームページへの掲載
 - ・車内公告掲示
 - ・ラッピングバス
 - ・テレビCM放映
 - ・商業施設へのポスター掲示
- など

(イ) 県営バス・長崎電気軌道

- ・ホームページへの掲載
- ・車内公告掲示

※今後、具体的な周知方法を事業者間で協議し展開していく予定

イ 長崎市の取組み

- ・ホームページへの掲載
- ・広報ながさき「10月号」へ掲載
- ・自治会回覧(予定)